

子どもの権利・教育・文化 全国センター

ニュース 第66号 2021年2月17日

子どもの権利・教育・文化 全国センター

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館5F

TEL 03-5211-0133 FAX 03-5211-0134

ホームページ <http://kodomo.p-web.biz/>

メールアドレス kodomo@kodomo.p-web.biz



画・岡本正和（元山口県小学校教員）

ついに政府を
動かした！

みんなのとりくみで少人数学級が前進

～「声を上げれば変えられる」～

「みんなで声をあげれば、変えられる」。2020年・コロナ禍のもとで少人数学級を前進させることができたことで、私たちはそう確信することができました。

○

きっかけは、北海道で高教組などが「20人以下学級北海道アクション」を立ち上げ、インターネット署名を開始したことでした。東京でも保護者有志が「東京20人授業プロジェクト」を開始し、ネット署名とアンケートにとりくむなど、全国各地で声が上がりました。

その背景には、学校再開にあたって行われた分散登校で少人数での授業を経験した子どもたちや教職員からの「ずっとこのままがいい」という声、感染防止のために身体的距離を確保せよと言われてもできるはずのない実態、そしてコロナ禍の今こそ一人ひとりの子どもに寄り添ったゆきとどいた教育が必要だという保護者、教職員の切実な願いがありました。

子ども全国センターも、概算要求に向けての「教育予算をふやしてかがやけ！みんなのえがお」署名をネット上でも展開しました。「めざせ20人学級！」と呼びかけ、紙の署名と合わせて約10万筆を集約しました。

「少人数学級化を求める教育研究者有志」のみなさんが、「子ども一人一人を大切にする、感染症にも強い少人数学級を求める署名」を開始し、解説のリーフレットを普及しました。各地の教職員組合や新日本婦人の会をはじめ、さまざまな団体・個人が旺盛なとりくみをすすめ、12月末までに約23万筆が集約されました。

子ども全国センターは、全教、教組共闘連絡会などとともに「#めざせ20人学級プロジェクト」に参加しました。「#めざせ20人学級」zoom LIVE（15回にわたって各地のとりくみを紹介したり、研究者のお話を配信）、「#めざせ20人学級」議員会館内集会などを通して、全国各地のとりくみが交流され、運動が広がりました。

○

こうした中で、行政や与党の側も動き出しました。全国知事会などの「地方6団体」や校種ごとの校長会が少人数学級の実現を要請。中教審や教育再生実行会議などでも少人数学級の必要性が議論され、自民党、公明党も少人数学級実施を求める決議をあげました。地方議会で

の意見書採択は600を超えました。

9月に発表された文科省の概算要求には、「少人数によるきめ細かな指導体制の構築」が、金額を示さない「事項要求」として盛り込まれました。政府予算案の策定に向けて財務省との折衝が始まりました。財務省は、「公立小中学校の教職員定数は諸外国と比べて遜色ない」「今でも小学校の9割、中学校の7割が35人以下の学級である」「学級規模の縮小が学力に与える影響は無いか小さい」などと従来からの主張を繰り返しました。

○

「#めざせ20人学級プロジェクト」は、10月末から連日のように文科省・財務省の前で宣伝行動を行い、「コロナから子どもを守るためにも、ゆきとどいた教育を実現するためにも、少人数学級の実現を今こそ」と声をあげました。山場となった12月21日には文科省前から財務省前までをつなぐ「人間の鎖」を行いました。

12月末、「義務標準法を改正し、小学校の学級編制標準を、5年かけて、学年進行で35人に引き下げる」という政府原案が発表されました。法改正による小学校全学年の少人数学級化は40年ぶりのことであり、画期的なことです。しかし、文科省でさえ30人学級としていたのに35人学級であり、5年もかかること、中・高への言及がなく、現在の小学校2年生以上は対象とされないなど、まだまだ不十分な内容です。しかも、来年度の35人学級実施のための教職員定数の改善は744人とどまり、児童生徒数の減少等を勘案すれば総数で474人の減員です。貴重な一歩を踏み出せたことに確信をもち、さらに声を上げ続けていきましょう。



動けば変わる！－八王子の体験から－

小木美智子さん（東京都・元小学校教員）

私たちは、昨年7月、「今こそ20人学級を！」というLINEグループを立ちあげた。「1クラスの人数を減らしたい！」というたった一つの願いからだった。最初の4人が友人を誘い、またその友人が友人を誘い、あっという間に46人の会になった。

そして、私たちは、市長・教育委員会・市議会に要望書を提出。学校の密をなくし、一クラスの人数を減らしてほしいと、教育研究者有志の方々が提起した「少人数を求める署名」に取り組んだ。友人・知人・親戚に、PTAや学校へ、10回の駅宣、地域宣伝と考えられるすべての事を行った。しだいに「学校は密！」が広く知られるようになり、一次二次合計で7,455筆もの署名が寄せられた。

全国では約23万筆の署名が集まった。12月17日、35人学級が小学校2年生から5年間かけて実現することが決まった。このコロナの時代、来年度に全学年を30人以下学級にしてほしいという私たちの願いからみると小

さな一歩だが、この一歩は、皆様からの署名による前進。声をあげれば変わる！小さな署名が大きな政府を動かした！動けば変わる！！

このLINEグループに参加したあるお母さんは、こんな感想を綴ってくれた。「この数カ月を思い返すと、保育園のママ友にどう思われるかなと悩みに悩んで声をかけたこと。小学生である次男のクラスのママ達には、結局怖くて声をかけられなかったこと。友達に託した署名用紙が100筆を越える数で戻ってきたのを、嬉しさと友達への尊敬と、たった数人しか声をかけられなかった自分への焦りと罪悪感となったこと。本当に様々な思いが自分の心を駆け巡りました。たとえ1筆ももらえなかったとしても、子どもらを取りまく環境に何かしなければならぬと思えたことや、このライングループに参加したこと、この間抱えたたくさんの気持ちを含め自分にとっての大きな成果だったと思っています。」

「義務教育の30人学級の推進を求める意見書」

京都府議会で全会一致採択

松岡 寛さん（京都教職員組合）



京都教職員組合や京都総評、新日本婦人の会京都府本部などが参加する「子どもと教育を守る京都府民会議」では、コロナ禍のもとでの感染防止や子どもたちへのケアをすすめるため、少人数学級を一日も早く実現するとりくみを進めようと意思統一しました。

教育研究者有志12名の方がインターネット上でよびかけた「子ども一人一人を大切にす、感染症にも強い、少人数学級を求める署名」を、京都では紙ベースで10万筆を目標にとりくむことを決定し、8月8日には、「署名を一気にすすめる学習会」を開催。呼びかけ人の一人である内田良さん（名古屋大准教授）の講演を聞き、各団体・地域からのとりくみの交流などを行いました。

2回の街頭宣伝、スポット原稿や音源の作成・普及も行き、最終的に3万1000筆あまりを国に提出しました。

9月以後は少人数学級実現のとりくみを「教育全国署

名」にきりかえました。10月18日には「署名を一気に進めるグッシュ集会」で本田由紀さん（東京大教授。少人数学級署名の呼びかけ人）の講演を聞き、意思統一を図りました。10月19日と11月9日の2回、「府民会議」として街頭署名宣伝行動を行いました。文化教育常任委員を務める府会議員に懇談を申し入れ、精華町・八幡市・京都市の議会の意見書を紹介して府議会での採択を訴えました。府議会あて署名は16352筆を集約し、12月8日に請願を行ないました。その結果、12月21日、京都府議会において「義務教育における30人学級の推進を求める意見書」を全会一致で採択させることができました。その後亀岡市などでも意見書が採択されています。

今後も、30人以下学級を早期に実現させ、20人程度学級を展望するとりくみを継続させます。

ついに政府を
動かした！

特別支援学校に設置基準

佐竹葉子さん（全日本教職員組合・障害児教育部）

2020年6月30日、「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」（以下、有識者会議）が示した「これまでの議論の整理（案）」（以下、議論の整理）に、「特別支援学校の教育環境を改善するため、国は特別支援学校に備えるべき施設等を定めた設置基準を策定することが求められる」と記されていることを知り、私たちはびっくりしました。保護者のみなさんとともに、長年にわたって求めてきた特別支援学校の設置基準策定が実現に向けて大きく動いたと感じた瞬間でした。この知らせに全国から喜びの声が寄せられました。

教室が足りない！ 倉庫まで学習室に

特別支援学校の在籍児童生徒数の増加に学校建設が全く追いつかず、特別支援学校の過大・過密が進行しています。教室が足りず、「1つの教室をカーテンで仕切って2つの教室として使う」「図書室、音楽室などの特別教室をすべて普通教室として転用する」「窓のない倉庫を学習室として使用」等、通常の小学校や中学校ではありえないような事態が全国で起きています。

私たちは、2012年11月に父母・保護者とともに「障害児学校の設置基準策定を求め、豊かな障害児教育の実現をめざす会」（以下、めざす会）を発足させ活動を開始し、「設置基準策定を求める署名」や文科省要請に毎年取り組んできました。国会でも、特別支援学校の設置基準について何度も取り上げられました。

やっと文科省が「検討したい」と

毎年おこなってきた文科省要請に対する回答は、2019年8月まではほぼ同じで、「特別支援学校は障害種が様々なので、各学校の状況に応じて柔軟な対応をおこなえるよう、設置にあたっての基準は設けていない」「特別支援学校の設置は、自治体の責任」というものでした。

それが、2019年11月25日の要請で、文科省が「特別支援学校の設置基準の妥当性も含めて検討したい」とはじめて「検討する」と回答したのです。そして、設置基準策定が「有識者会議」の検討課題になり、「議論の整理」に「設置基準を策定することが求められる」という記載につながりました。同様の内容が、中教審の文書にも書

かれています。

その後の文科省とのやり取りからも、特別支援学校の設置基準が策定されることはほぼ確実な情勢です。

設置基準策定に向けて「提言」を発表

ただ、懸念されることもあります。

文科省からは、小中学校等の設置基準に適正規模が示されていないことを理由に、特別支援学校の設置基準に児童生徒数の上限などの記載はしない、既存校が法令違反になっては困るので基準の適用は努力義務とする方針が述べられています。それでは、現状追認の設置基準になりかねず、抜本的な改善が望めません。小中学校に準じた設置基準ではなく、現在の劣悪な教育環境の改善につながる設置基準を策定する必要があります。

全教障害児教育部と「めざす会」では「こういうことを設置基準に盛り込んでほしい」という声を全国から集め、それをもとに「特別支援学校の過大・過密解消につながる設置基準の策定を ～私たちが求める設置基準策定にむけての『提言』」（以下「提言」）を作成し、昨年12月16日に発表しました。

「提言」の中で、「児童生徒数の上限は150人に」「設置すべき特別教室の記載を」「通学時間は家から学校まで1時間以内に」「既存校について、設置基準の適用外とせず、期限を示して計画的に改善する」などを提案しています。

あきらめないことが大事

設置基準策定という願いを実現させたのは、間違いなく私たちの運動の成果です。「あきらめないことが大事」「みんなで声を上げれば変えられる」ということを実感しています。しかし、設置基準策定が運動のゴールではありません。現状を追認するような設置基準ではなく、実効ある設置基準にするために、父母・保護者、教職員、関係する諸団体のみなさんと手をつなぎ、すべての特別支援学校の条件整備が整うまで、引き続き声を上げ続けていきたいと思います。



ただちに少人数学級を、教育の無償、教職員増を

子ども全国センターが文科省に要請

子どもセンターは昨年11月30日、文科省要請を行いました。主な内容を紹介します。

ICTの活用を一律に押しつけないで

「GIGAスクール構想」による「1人1台端末」の配備が始まっています。教材の配信や教育データの活用など、教育産業の公教育参入について、学校現場と教職員の自主性・専門性の保障、個人情報の扱いへの十分な配慮を要請しました。

ただちに少人数学級の実現を

「すべての子どもにゆきとどいた教育をすすめるため、義務標準法、高校標準法の改正による少人数学級の実現」を要請しました。文科省は、感染症対策の上でも、「新しい時代の学び」を支える環境整備の上でも、少人数によるきめ細かな指導体制の整備が必要だとして、教育再生実行会議などの議論もふまえ、「学級編制の引き下げも含めてしっかりと取り組んでいきたい」と回答しました。

子どもセンターは「特に2学期に入ってから“詰め込み”授業や行事の削減で子どもも保護者もキツイ状況だが、少人数の学級では子どもたちの声を聴き、励まし合うことができている。第3波に向けて子どもたちを守るためにもぜひ少人数学級を実現してほしい」と迫り、宣伝に使っている「文科省頑張れ」の看板をオンラインで示しました。

政府予算案の策定に向けて財務省が「エピソードによってその政策に効果があるといった主張は慎まなければならない」などと主張していることについて、「現場のエピソード、一人ひとりの子どもの様子こそ、教育にとって最も大切にしなければならないこと。それを形にしていくのが行政の仕事」だと批判しました。

文科省は「現場や地方の方々の声を大事にしながらしっかりと検討していく。考え方は同じだと思っている」と回答しました。

国の責任で教職員定数の改善を

さらに、地方自治体が臨時の教員を採用して独自に少人数学級を実施している例を示し、国の責任で教職員定

数の抜本的改善を行うことが重要であり、長時間過密労働を解消するためにも不可欠だと要求しました。

「今、教職員の定数改善をやらずに、いつやるのか。財務省は『効果があるかないか』と言っているが、信じられないこと。民間企業で過労死レベルの働き方が横行している時に、雇用の人数を増やすことに効果があるかないかと議論するか。コンプライアンスの問題であり、命にかかわる問題。頑張ってもらいたい」と強く迫りました。

「教育の無償」の実現を

「所得制限をやめて高校無償化の復活を」との要求に対し、文科省は「年収590万円未満の家庭を対象とした私立高校授業料の実質無償を実現。限られた財源を有効活用する観点からも、所得制限の撤廃は考えていない」と回答しました。子どもセンターは「コロナ禍による経済的困窮のため、通信制・定時制への問い合わせが増えている。所得証明を取るために何度も仕事を休んで税務署に行くのは大変だからと授業料免除を申請しない家庭もある。せめて定時制の生徒は所得証明無しでも該当させてほしい」「通学が不便な地域では、保護者同士で大型タクシーを契約し、自己負担で朝夕の送り迎えをしている。東京でも自転車を使って通う子が多い。京都、和歌山、佐賀では、自治体が通学費を補助」などの実態を示し、再検討を求めました。

さらに『『少子化は国難』だと言うが、子どもを産むことをためらう要因の一つが教育費の負担。そこへの対策が必要だ。『限られた財源を有効に』と言うが、教育費のGDP比はOECD諸国の中で最低』『大学は、高校以上にお金がかかる。コロナの中で親に頼れずバイトでつないでいたが、それも切られて退学せざるを得ないと悩んでいる学生も多い。悲しいことに10代の自殺が増えている。将来への展望を持てるような政策を。高等教育も無償化を』と要求しました。



コロナ禍の小学校の状況～子どもたちの3つの危機～

村田紀代美さん（東京・小学校教員）

3～5月の学校休校、6月の再開、短縮の夏休みと、ほとんど休めませんでした。長い2学期がようやく終わるところです。コロナ禍のもとで、子どもたちは“3つの危機”に直面しているのではないかと感じています。

1. 生命の危機

文科省の指導による安全対策として、日々、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いの励行、換気に努めています。でも、子どもはじゃれあったり、組み合ったりすることで安心感をもつ、もともと「密」になる特性もっています。教職員は満員電車で通勤し、何百人も集まる学校の安全対策が本当にこれで大丈夫なのか、と心配です。子どもたちは毎日、健康カードに体温を記入し、手ががさつくほど、1日に10回以上も手洗いをしています。教室は35人で、1メートルにも満たないディスタンス。「密」状態です。窓を開けた換気では、夏は暑いし、冬は寒いし、健康管理が大変です。

こうした状況を、市や都の教育行政に携わる人が見に来ていないことは問題です。見ている景色が違えば対策も違ってくると思います。ぜひ実情を見に来てほしいと思います。

2. 成長・発達の危機

長期休校は、体力や気力の低下をもたらしました。

1学期は、学習に向かう気力と座る姿勢を保つのが大変でした。再開当初、小学校3年生は10m走っただけでゼイゼイするんです。教職員も、子どもたちの安全・安心への気配りや給食の安全確保、消毒作業で大変でした。私たちも、在宅勤務などで体力が落ちていると感じました。

今、土曜授業をしているところがたくさんありますが、そういう学校はさらに疲弊している状態です。私の学校でも、授業ばかりの毎日で子どもたちの気力が停滞し、何となく落ち着かない状況が続きました。高学年が育たない、下級生も他の学年を見て成長の見通しが持てない、という心配もありました。1年生は友達ができないという声もありました。

やっぱり行事が必要だと、10月に短縮版の運動会を

施しました。子どもたちは夢中になって練習し、ドキドキして待ったり、全力を出して気持ちを発散したり……。そうし



た中で体力がつき、外遊びも活発になって、子ども同士の関係も深まったと思います。中学校でも同じような状況があり、行事の持つ意義や大切さが再確認されたのではないのでしょうか。

もう一つ、経験の省略を懸念しています。特に3～5月の動植物を育てる時期に、体験を共有して季節を感じることができませんでした。そして短い夏休みが、子どもたちの大切な経験を奪いました。どこにも出かけられず、水泳指導も、昨年度は天気が悪かったので、2年連続でできませんでした。

2学期の後半、小中学校ともに「失われた3か月」の大きさを痛感しました。3月は自分の成長を振り返り、仲間と集団の高まりを確認する時期です。4～5月は、時間をかけて新しい集団に慣れていく時期です。それがなくて、いきなり6月に授業が始まってしまったので、適応しにくい子どもたちが取り残されてしまいました。その間に「心の愛情タンク」を満たせなかった子どもたちは、秋の「充実期」になって力尽きてしまいました。

3. 新学習指導要領による学びの危機

標準時数に近づけるための授業のために、子どもたちの「わかった」「できた」が置き去りにされてしまいました。実は、行事がなくなったために授業が淡々と進み、結構追いついています。もう土曜授業をする必要はないと思います。それから、通知表の評価項目が変わったため、そのエビデンスづくりのために、教員も子どもも負担が増えています。

そうした中で文科省が言うのは「学びの保障」と「GIGA スクール構想」。職場で怒りがわいています。

（12月19日に東京で行われた教育集会での報告より）

家庭で・教室で、児童憲章を読み直そう！

増山 均さん（日本子どもを守る会会長）

今年には児童憲章が制定（1951年5月5日）されてから70周年。

児童憲章の完全実現をめざして発足した日本子どもを守る会の会長として、「児童憲章を改めて読みなおそう」という取り組みを呼びかけたいと思います。

すべての子育て家庭が、すでに児童憲章の印刷物を持っているのですから、親子で、教室で、ぜひとも児童憲章の文章を、読み合わせて、味わっていただきたいのです。子どもの権利条約をもっていない家庭は、まだまだ多いと思いますが、児童憲章は、「母子健康手帳」の中に収録されています。身長体重のチェックのページや、予防接種に関するページは、よく読まれているに違いますが、児童憲章のページをじっくりと読んだという親は少ないのではないのでしょうか。

私が住む自治体が交付している母子健康手帳の裏表紙には次のように書かれています。

「この手帳を活用して、お母さんとお父さんがいっしょになって赤ちゃんの健康、発育への関心を持ちましょう、お父さんもお子さんの様子や自分の気持ちなどを積極的に記録しましょう。お子さんが成人されたときに、お母さん・お父さんから手渡してあげることも有意義です。」と。

お子さんが成人したときに母子健康手帳を手渡そうという提案は素晴らしいものですが、「成人」まで待つ必要はありません。父母の子育ての記録を読んで欲しいのは、子どもの背丈が親に近づいてきた時であり、特に思春期の子どもたちです。父母が我が子の誕生を心待ちし、産声を聞いた時の喜び、新しい命をわが手に抱いたときの感動、その命を育ててくる中での喜びや悩み・不安、慈しみと愛しみの感情が刻印された母子健康手帳は、子どもにとっての財産であり、親にとっては初心にもどって子ども・子育てを捉え直す原点の記録です。

その時に、ぜひとも児童憲章のページも開いて、父母による我が子の子育てへの私的な努力を、日本社会が公的に支えてきたのだということをつかみ直して欲しいのです。児童憲章は、児童福祉法や教育基本法とともに、戦後の民主的改革の精神と子ども観が結晶した文書であり、子どもの権利を保障する社会の役割を内外に高らかに宣言した国際的にも価値ある先駆的文書です。国連子どもの権利条約の普及・活用と結び付けて、児童憲章の歴史的意義をこの機会に、ぜひとも再確認したいものです。

児童憲章をお持ちでない方は、この機会にどうぞ『ポケット版子どもの権利ノート』の入手を。

新型コロナのもとで 子どもの生活・権利を守る

12月5日（日）、第66回「子どもを守る文化会議」が開かれました。主催は同実行委員会。東京会場に加え京都や神戸からのオンライン参加があり、合計100名以上が参加・視聴しました。

前川喜平さん（元文部科学事務次官）が講演し、「一斉休校は首相による人災」「教育行政が子どもを権利の主体としてとらえず、国家の人材として考えていることが問題。子どもの権利条約を生かそう」と語りました。

得丸浩一さん（小学校教員・京都綴方の会）、桜井千恵美さん（歴史教育者協議会）、佐藤愛子さん（全国学童保育連絡協議会）がスピーチ。「憲法、児童憲章、子どもの権利条約を広めよう」とのアピールを採択しました。

どう変える？ これからの 子どもの学び、学校、地域

12月20日（日）、「憲法と子育て・教育を考えるつどい」が開かれました。主催は東京実行委員会と教育子育て九条の会。コロナ禍のもと、会場定員の半分90名までの事前申し込み制とし、81名が参加しました。

寺脇研（元文部官僚）・前川喜平（元文部科学事務次官）両氏の共同企画による映画『子どもたちをよろしく』を上映。前川さんは映画の意図を「いじめ・自殺の背景にある貧困や家庭の崩壊を可視化した」「大人は何ができるか考えてほしい」と説明。

井出里美さん（登校拒否・不登校を考える東京の会）、板谷質重さん（武蔵村山子どもの教育と文化を育てる会）、星野泰良さん（葛飾教職員九条の会）、星野さなえさん（東京20人授業プロジェクト）が発言し、アピールを採択しました。

